

託送料金の値上げに伴う電気料金改定（約款等の改定）の予定について

平素より当社事業に格別のご高配を賜り誠に有り難うございます。

2026 年 11 月から九州電力送配電株式会社が定める託送料金が見直されます。

託送料金の見直しは全ての小売電気事業者に適用されております。今後とも皆さまへ安定的に電気を供給させていただくため、この度、託送料金見直し分を電気料金へ反映させていただくことと致しました。

何卒ご理解を賜りたく宜しくお願い致します。

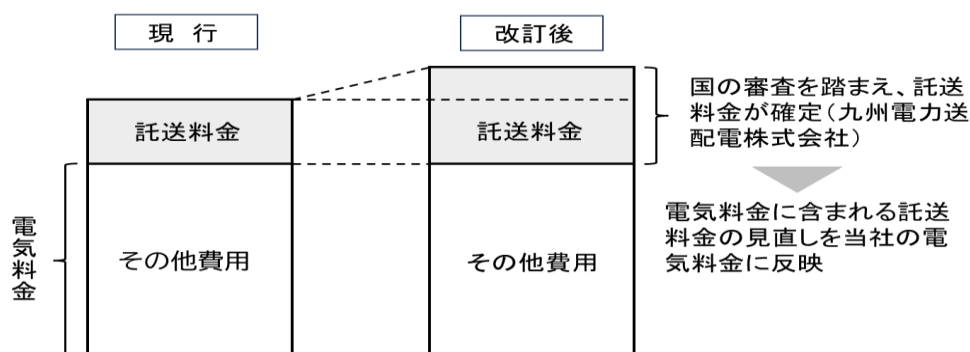
今後も地域の皆様の身近にある電力会社として、安定供給と地域貢献に取り組んで参りますので、引き続きご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

◇託送料金について

託送料金とは、お客様にお届けするために必要な送配電ネットワークの利用料金であり、お客様にお支払いいただく電気料金に含まれております。

この電気料金に含まれる託送料金が見直されることにより、当社の電気料金に反映させていただくものです。

◆料金改定後の電気料金のイメージ



Q&A

Q1：なぜ託送料金が見直されるのか？

A1：2023 年 4 月から、全国で託送料金の新たな仕組みとなる「レベニューキャップ制度」が導入されたことに伴い、託送料金が見直されました。

レベニューキャップ制度は、一般送配電事業者を対象に「必要な送配電投資の確保」と「コスト効率化」の両立を図ることを目的に導入されます。

詳細につきましては、九州電力送配電株式会社のホームページをご覧ください。

<https://www.kyuden.co.jp/td/press/2026/260911.html>

Q2：今回の見直しについて、何か契約手続きをする必要があるのか？

A2：お客様にてお手続きをしていただく必要はございません。

Q3：今回の見直し以外に、電気料金の見直し予定はないのか？

A3：現在、託送料金の見直し以外で電気料金の見直しは検討しておりません。社会情勢、電力自由化の制度変更等により原価高騰となる場合には検討させていただくこともございます。

Q4：大手電力会社と比べてどうなのか？

A4：今回改訂しました、基本料金と電力量料金の設定単価は従来通り九州電力より割安に設定しております。

◇実施時期：2026 年 11 月分電気料金より実施

◇具体的な約款の改定内容(各料金プランにおける改定対象料金項目、改定単価等)につきましては、内容が確定次第、当社ホームページおよびお客さまへの個別のご案内等により、改めて通知させていただく予定です。